

公立大学法人北九州市立大学

平成 28 年度計画

公立大学法人
北九州市立大学
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU

目次

I 教育

- 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置……………1
- 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置……………3
- 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置……………5

II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置……………7
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置……………8

III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置……………9
- 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置……………10

IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 - (1) 大学運営の効率化……………13
 - (2) 事務体制の強化……………13
 - 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置……………14
 - 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 自己点検・評価及び情報提供……………14
 - (2) 大学認知度の向上……………15
 - 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設・設備の整備……………15
 - (2) 法令遵守等……………15
-
- [1] 予算、収支計画及び資金計画……………17
 - [2] 短期借入金の限度額……………19
 - [3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画……………19
 - [4] 剰余金の使途……………19
 - [5] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則
(平成17年3月北九州市規則第20号)で定める業務運営に関する事項……………19

I 教育

1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

① 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

- 学部・学群の年次・学期単位の GPA 分布を引き続き整理し、その状況を各学部等に報告し、教員間での共有を促進する。これを受け、各学部等では成績評価・単位認定について検証し、必要に応じて改善を行う。(2-2)

② 英語力の全学的な養成

- 北方キャンパス 4 学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施する。また、e-ラーニング教材を活用し、学生の自学自習を促す。

基盤教育センターひびきの分室は、プレイスメントテスト又は TOEIC 試験の結果に基づく到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用などによる英語教育を実施する。また、英語能力の更なる向上を図るため、2 年次生を対象とした英語の補習授業を引き続き実施する。さらに、平成 27 年度より導入した英語学習アドバイザーを活用し、学生の英語学習のサポートを行う。(3-1)

[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 以上*1到達者の割合：北方キャンパス・ひびきのキャンパス合わせて 50%以上]

③ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

[外国語学部の取組]

- 外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを引き続き実施するとともに、3、4 年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底する。(4-1)

[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上*2到達者の割合 50%以上]

- 外国語学部中国学科は、1～3 年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成する。

また、「中国語検定過去問 WEB」の活用や「中国語レベルアップ講座」の実施などにより、中国語能力の向上を推進する。(4-2)

[卒業時：中国語能力検定 2 級レベル (中国語コミュニケーション能力検定 (TECC) 550 点) 以上*3到達者の割合 50%以上]

[その他学部学科の取組]

- 北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) *4の学生への周知、啓発活動を行うとともに、4 つのプログラム*5を推進する。(5-1)

1 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

2 どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

3 日常的な話題での会話ができ、読み書きなどにおいても実務に必要な基礎的能力を備えているレベル

4 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成 26 年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成 24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28 年度まで。

5 ①副専攻 Global Education Program ②Global Standard Program ③Career English Program ④Start Up Program

④ 地域人材の養成

- 地域創生学群では、実習（1年次：指導的実習、2・3年次：地域創生実習等）と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な6つの能力*1を養成する。(6-1)

[4年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合 90%以上]

⑤ 環境人材の養成

[国際環境工学部の取組]

- 国際環境工学部は、グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的なPBL (Project Based Learning) 教育*2科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力*3を養成する。平成28年度は、平成25年度からの新カリキュラムによる科目を受講した学生が初めて卒業年次に達するため、4年次に専門技術者として必要な5つの能力を養成するための最終科目である「卒業研究」を履修させる。

また、学生の5つの能力に対する到達状況を把握し、能力の養成に必要な授業科目を順調に修得できていない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。(7-1)

[4年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合 90%以上]

[北方キャンパスの取組]

- 環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境ESD*4プログラム」を推進する。

また、まちなかESDセンター*5において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(8-1)

⑥ 学習成果の検証

- 引き続き、各学部等における入学後の成績調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査を実施する。

また、教育情報システム (KEISYS*6) を運用し、学修成果の検証に活用するとともに、「大学教育再生加速プログラム*7」において、学修行動調査を全学部生に対して本格導入するなど、学修成果の可視化を推進する。(9-1)

⑦ FD*8の推進、教育内容・方法の改善

- 学科等の単位でのピアレビュー*9、新任教員研修、FD研修 (セミナー)、授業評価アンケートを実施し、「FD委員会活動報告書」や「FD部会活動報告書」等に取りまとめる。

さらに、シラバスに授業の事前・事後学修に関する記載を行う。(10-1)

- 地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース (地域創生 Tips) を充実させるとともに、独自のFD研修会を実施し、活用成果の共有を図る。

また、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを引き続き開催し、助言などを踏まえ、教育内容・方法の改善を行う。(10-2)

1 ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力

2 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

3 ①専門的知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力

4 持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略称

5 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学関連共同教育推進事業」に採択された取組 (まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成) において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

6 大学のIR (Institutional Research) を支援するシステムで、愛称 KEISYS (Kitakyu-dai Educational Information System)

7 平成26年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間平成26～30年度 (5年間)

8 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

9 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

- 北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) *1において、グローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。

「大学教育再生加速プログラム」において、学位授与方針に基づく学修到達度の自己管理システムの運用を開始する。(一部再掲) (28-2)

⑧ 高校教育と大学教育の円滑な接続

- 引き続き、入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施するほか、北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) 対象学部の AO 入試、推薦入試合格者 (入学手続き完了者) を対象に、e-ラーニング教材及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施する。 (13-1)

- 経済学部及び国際環境工学部は、入学生を対象に基礎学力確認テストを実施し、対象者に補習授業*2を実施する。 (13-2)

- 北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) では、引き続き、1年次生を対象とした Start Up Program において、到達度別クラス編成による e-ラーニングと連動した英語力アップ講座を実施する。 (13-3)

⑨ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

- 成績優秀者表彰制度及びスカラシップ入試*3の制度を紹介した大学案内等を、オープンキャンパスをはじめとする各入試広報イベントで配布し、積極的に PR を行う。 (14-2)

- 入試広報計画及び入試広報戦略に基づき、在学生を活用した広報活動や他大学との共同プロモーションを行うなど、志願者数の増加や優秀な学生の確保に向けた取組みを行う。

[実質倍率*4 2.8 倍以上] (14-3)

2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置

① コースワーク、前・後期課程の接続等 (社会システム研究科)

- 社会システム研究科博士前期課程では、規程等の整備を行ったうえで、学部推薦制度を導入する。 (16-1)

② 履修コースの集約、コースワーク等 (法学研究科)

- 法学研究科では、入学金減免制度・奨学金制度の整備状況を踏まえながら、規程等の整備を行ったうえで、学部推薦制度を導入する。 (17-1)

③ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等 (国際環境工学研究科)

- 国際環境工学研究科は、学部生の大学院早期履修制度を活用した学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの実施等により、高度専門職業人の養成を行う。 (18-1)

[国際環境工学部の大学院進学率 55%以上*5]

1 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成 26 年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成 24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28 年度まで。

2 経済学部・数学、国際環境工学部・物理・化学・数学

3 入試成績が優秀な受験生に対して入学金などの学費を免除する入試制度

4 実質倍率=実際の受験者数÷合格者数

5 国際環境工学部から大学院(他大学の大学院も含む)へ進学した学生の割合

④ ソーシャルビジネス系分野の重点化等（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、自己点検評価委員会における検討や外部有識者から構成されるアドバイザー委員会の意見等を踏まえて、マネジメント研究科第2次アクションプランの取組を推進する。(19-1)
- マネジメント研究科は、カリキュラム体系に基づき地域のビジネス界、行政、NPO等の各分野から第一線で活躍しているリーダーを特任教員として採用するとともに、現場の多様な最新知を授業に活かすという観点から、教員体制を強化し、実践的教育を推進する。(19-3)
- 海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学・研究機関との調査研究に関する交流協定を締結するなど、海外ビジネススクール等との交流・連携や共同研究などを積極的に推進する。
国内においては、地域経済の活性化などの地域貢献を果たすために、九州をはじめとした他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。(19-4)
- 中華ビジネス研究センターは、マネジメント研究科第2次アクションプランに基づき、これまでの知的蓄積を活かして、中華ビジネスに関する調査研究を推進する。(一部再掲) (35-3)

⑤ 指導体制及び成績評価の適正化

- 学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、博士後期課程においては、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を引き続き行う。
また、博士前期課程及び修士課程においても学位論文の題目や要旨等の公表を引き続き行う。(20-3)

⑥ 学習成果の検証

- 引き続き、各研究科における学生の成績調査や授業評価アンケート、修了生アンケートを実施する。(21-1)

⑦ FD^{*1}の推進、教育内容・方法の改善

- 各研究科または専攻単位で、組織的に授業のピアレビュー^{*2}、新任教員研修、授業評価アンケート等の結果の活用、学生との意見交換等を行う。(22-1)
- マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザー委員会の充実・強化を図り、意見や助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。(22-2)

⑧ 入試広報の充実

- 引き続き、大学ウェブサイト及び各研究科独自のウェブサイトにおいて、各専攻・コースの概要や教員情報、入学者受入れ方針など、各研究科の情報を積極的に発信する。(25-1)
- 引き続き、マネジメント研究科では、卒業生等で構成されるマネジメント研究会や地域企業経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。(25-2)

⑨ アジア地域からの留学生受入れ

- アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(26-1)
- アジア地域（中国、ベトナム、インドネシアなど）からの留学生の獲得を図るため、日本留学フェアへの参加や、本学への入学実績のある大学への広報活動を引き続き行う。(再掲) (50-4)

¹ 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

² 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

⑩ 定員充足率の改善

- 引き続き、各研究科・専攻の志願者・合格者・入学者の状況などの情報を収集・整理し、進学者の増加策や積極的な入試広報活動など総合的に取り組む。(27-1)

3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

① 学習支援

- 地域創生学群では、学習ポートフォリオ*1を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。
また、北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) *2において、グローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。
さらに、「大学教育再生加速プログラム」において、学位授与方針に基づく学修到達度の自己管理システムの運用を開始する。(28-2)
- 北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる授業関連コーナー（旧名称：専門図書コーナー）を図書館新館に設置し、充実させる。(28-3)
- 学習支援研究会での協議を踏まえて、図書館新館のラーニングcommons*3の運用を開始し、図書館内での学生のグループワーク及びアクティブラーニング*4で活用する。(28-4)

② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

- 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育*5を充実するため、地域活動に必要とされる講座の実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムを実施する。
また、まちなかESDセンター*6において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーなどオフキャンパス活動の充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(29-1)
- ひびきのキャンパスでは、学生のものづくり教育ボランティア活動を支援するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(29-2)

③ 課外活動支援

- サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。(30-1)

1 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

2 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成26年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。

3 学生が自主的に個人あるいはグループで学習をする場であり、学習支援のためのさまざまなリソースが提供される。一般には、自由に動かせる机、椅子、ホワイトボード、プロジェクトなどのハードのリソース、図書館資料や情報ネットワークから得られる資料などの情報リソース、そして、それらを使った学生の学習を支援する人的リソースが提供される。

4 教員による一方向的な講義形式の受動的学習とは異なり、学生が能動的な学習参加をする形式の授業方法。実験、実習、プレゼンテーション、グループディスカッション等、さまざまな形式の能動的参加の学習の形態が含まれる。

5 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など

6 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学関連共同教育推進事業」に採択された取組(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

④ 生活支援

- 早期支援システムにおける面談対象者に履修未登録学生を含めて引き続き実施する。
また、学生証のICカード化による授業出欠管理機能を、早期支援システム対象者について活用する。(31-1)
- 引き続き、学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。(31-2)
- 障害学生支援指針により、引き続き、配慮の必要な学生に対してきめ細かな支援を行うとともに、平成28年4月1日付で施行する障害者差別解消法及び関係規程等に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に向け、配慮審査委員会の設置等学内体制の整備を行う。(31-3)
- 経済的な事情を抱える学生への授業料減免などの必要な経済的支援を行う。(31-4)
- 図書館の利用や学内の売店のIC決済並びに授業出欠管理機能を備えた両キャンパス共通のICカード学生証を導入する。(31-6)

⑤ 就職支援

- 北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ推進協議会に加え、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) *1」を活用するほか、本学独自でもインターンシップ先を開拓し、学生のインターンシップ参加を促進する。
また、海外展開している企業へのインターンシップの開拓や他大学との連携による海外インターンシップも引き続き実施する。(32-1)
- 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施するとともに、引き続き進路把握率の向上を目指す。
また、地元就職を促進するため、地元企業向けの就職相談窓口設置や、地元企業を中心とした学内合同企業説明会の開催などに取り組む。(32-2)
[就職決定率*2 : 90%以上]
- 国際環境工学部は、引き続き「企業と技術者」や「工学倫理」等のキャリア科目を開講するなど、1年次から4年次までの体系的なキャリア教育を実施する。(32-3)
- 就職支援ポータルサイトの求人情報やOB・OG名簿*3など、学生に提供する情報を充実させる。(32-4)
- ひびきのキャンパスでは、学生のものづくり教育ボランティア活動を支援するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(再掲)(29-2)

¹ 平成27年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間平成27～31年度(5年間)。

² 就職決定率＝就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)

³ 在学生の就職支援のため、趣旨に賛同した卒業生が大学ウェブサイトから個人情報、就職先等を登録。キャリアセンターがキャリアサポートシステムとして名簿を管理し、希望する学生に情報提供(閲覧)を行う。

Ⅱ 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

- 還元熱水からのレアメタル回収技術、廃ネオジム磁石からのレアアースのリサイクルシステムの開発、触媒による炭化水素変換技術など、環境に関する研究・開発を行う。(33-1)

② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

- 次世代の医薬品開発に資するバイオマテリアルの研究開発や全天候型白線識別技術といった自動車高度運転支援システムの開発、介護ロボットの研究開発など、次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。(34-1)

③ アジアに関する研究

- アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを開催する。
また、市民向け公開講座のうち1講座（6回）を担当し、本格導入に向けての検証を実施する。(35-1)
- 特別研究推進費の規模及び対象研究分野の充実を継続し、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(35-2)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの交流事業を行う。
また、中華ビジネス研究センターは、マネジメント研究科第2次アクションプランに基づき、これまでの知的蓄積を活かして、中華ビジネスに関する調査研究を推進する。(35-3)

④ 地域に関する研究

- 地域戦略研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。
また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。(36-1)
- 地域戦略研究所は、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）^{*1}」の調整・実施機関として、北九州・下関地域における若者の地元定着の促進に向け、学生や企業のニーズ等に関する調査研究を行う。(36-2)
- 特別研究推進費の規模及び対象研究分野の充実を継続し、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(36-3)

⑤ 研究成果の社会への還元

- 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談（経営相談・技術相談など）を受け付け、必要な支援を行う。(37-1)
- 国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催、企業との共同研究に基づく製品開発などの産学官連携活動を行う。(37-2)

¹ 平成27年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間平成27～31年度(5年間)。

- 研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。 (37-3)
- 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行などを行う。 (37-4)
- 文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(再掲) (41-3)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① 環境技術研究所の設置

- 環境技術研究所は、新しい組織体制のもと、産業技術や災害対策技術、環境技術などの研究開発を戦略的かつ一元的に推進する。また、環境技術研究所の専任教員を雇用するとともに、新しい環境技術研究所の施設整備を行う。 (38-1)
- 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、研究戦略会議を開催する。 (38-2)

② 付属研究機関による研究拠点の形成

- 地域戦略研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施や研究報告会等を通じた政策提言を行い、北九州市等との連携を強化する。 (39-1)
- 地域戦略研究所は、仁川発展研究院との研究発表会などを行う。 (39-2)
- 環境技術研究所は、研究統括部門において戦略的に国のプロジェクト研究や企業との共同研究を推進するとともに、研究支援を目的とした研究プロジェクトの公募・評価、研究センター・技術開発センター群を中心とした産学官連携の取組みを行う。
また、国際連携部門において、海外研究機関との学術交流など連携を深め、国際共同研究等を推進する。 (39-3)
- 環境技術研究所は、新しい組織体制のもと、産業技術や災害対策技術、環境技術などの研究開発を戦略的かつ一元的に推進する。また、環境技術研究所の専任教員を雇用するとともに、新しい環境技術研究所の施設整備を行う。(再掲) (38-1)
- 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、研究戦略会議を開催する。(再掲) (38-2)

③ 研究活動の促進

- 科学研究費補助金などの申請を促進する。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)
また、学内競争的資金である特別研究推進費の研究領域及び競争的配分領域の充実などを継続し、教員の研究意欲の向上を図る。 (40-1)
- 環境技術研究所は、研究統括部門において戦略的に国のプロジェクト研究や企業との共同研究を推進するとともに、研究支援を目的とした研究プロジェクトの公募・評価、研究センター・技術開発センター群を中心とした産学官連携の取組みを行う。(一部再掲) (39-3)

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

① 地域連携による市民活動促進等への貢献

- 地域共生教育センターなどで学生のオフキャンパス活動を推進する。 (41-1)
- まちなかESDセンター^{*1}において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。
また、引き続き、コラボキャンパスネットワークを実施するほか、まちづくり協議会やNPO法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。 (41-2)
- 文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。 (41-3)

② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

- 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。 (42-1)
- 小・中学生や親子を対象に体験科学教室、プログラミング教室やスポーツ教室などを引き続き実施する。 (42-2)
- ひびきのキャンパスでは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援やスーパーサイエンスハイスクール事業への協力、出張講義などを実施する。 (42-3)

③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

- 地域戦略研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。
また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。(再掲) (36-1)
- 地域戦略研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施や研究報告会等を通じた政策提言を行い、北九州市等との連携を強化する。(再掲) (39-1)
- 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。 (43-1)

④ 生涯学習機会の提供

- 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。 (44-1)
- 一般市民や市民団体等への講義などを実施する。また、小学生を対象としたひびきのキャンパスツアーを実施する。 (44-2)
- マネジメント研究科中華ビジネス研究センターでは、地域の企業等のニーズを踏まえた中華ビジネスに関するセミナーを定期的に開催するほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大大学校等との連携による経営者向けMBAセミナー等を実施する。 (44-3)
- 北方キャンパス図書館を年間を通して一般市民に開放する。(特定休館日を除く。) (44-4)
- まちなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(一部再掲) (41-2)

¹ 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

⑤ 社会人教育の充実

- 社会人教育に関するニーズ調査等の結果を踏まえ、社会人の学び直しやシニア世代の生涯学習ニーズに対応した教育プログラムについて検討を行うため、学内に検討組織を設置する。(45-1)

2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

- 大学コンソーシアム関門^{*1}の共同授業として、「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ（産学公連携講座）」を引き続き開講する。
また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）^{*2}」による、地元定着率向上を目的とした科目を新たに開講する。(46-1)
- 北九州市内4大学連携^{*3}として、市民向け公開講座「スクラム講座」、定期的な学長会議を引き続き開催するとともに、「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト^{*4}」において、4大学院^{*5}での単位互換を実施する。
また、まちなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(46-2)
- 北九州学術研究都市内3大学連携^{*6}として、単位互換を実施するとともに、引き続き連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを開講する。(46-3)
- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、北九州市・下関市の大学、自治体、産業界^{*7}の協働による各種プロジェクト（学生と地元企業で働く社会人との交流会、地元企業へのインターンシップ等）を推進し、域内学生の地元定着を促進する。(46-4)

② 留学生の受入れ

- 英語圏を中心に新たな交換留学協定校を開拓するとともに、既存協定校からの留学生の受入を行う。(47-1)
- 国際環境工学部または国際環境工学研究科は、海外の大学等への広報活動等を引き続き実施し、アジア地域からの留学生を受け入れる。(47-2)
- アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度の活用などにより、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(再掲)(26-1)
- アジア地域（中国、ベトナム、インドネシアなど）からの留学生の獲得を図るため、日本留学フェアへの参加や、本学への入学実績のある大学への広報活動を引き続き行う。(再掲)(50-4)
- 国際教育交流センターやグローバル人材育成推進室のウェブサイトの内容をさらに充実させるなどして、大学の情報を積極的に発信する。(47-4)

¹ 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学

² 平成27年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間平成27～31年度(5年間)。

³ 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

⁴ 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組(代表校：九州歯科大学)

⁵ 本学大学院、九州工業大学大学院、九州歯科大学大学院、産業医科大学大学院

⁶ 本学、九州工業大学、早稲田大学

⁷ 本学、九州栄養福祉大学、九州共立大学、九州工業大学、九州国際大学、九州歯科大学、九州女子大学、産業医科大学、西南女学院大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学、北九州工業高等専門学校、北九州商工会議所、北九州活性化協議会、下関商工会議所、福岡県、北九州市、下関市

- 留学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、スピーチコンテスト等を実施する。(47-5)
- 引き続き、「(仮称)国際交流施設」の事業計画(建設地、施設規模、内容、建設費及び運営方法等)について精査し、事業化に向けて関係機関と調整を進める。(47-6)
- 派遣留学生及び外国人留学生へのアンケート調査を実施し、各種留学プログラムの改善に活用する。(再掲)(50-6)

③ 海外派遣留学

- 英語圏を中心に新たな交換留学協定校を開拓する。また、タコマ・コミュニティカレッジ、フォートルイス大学、北京語言大学、同済大学への派遣留学を引き続き実施する。(48-1)
- 昨年度から実施している私費留学で取得した単位認定制度を引き続き実施する。(48-2)
- 海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座や IELTS 対策集中講座等を継続して実施する。(48-3)
- 派遣留学生及び外国人留学生へのアンケート調査を実施し、各種留学プログラムの改善に活用する。(再掲)(50-6)

④ 海外大学等との交流・国際貢献

- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの交流事業を行う。
また、中華ビジネス研究センターは、マネジメント研究科第2次アクションプランに基づき、これまでの知的蓄積を活かして、中華ビジネスに関する調査研究を推進する。(再掲)(35-3)
- 地域戦略研究所は、仁川発展研究院との研究発表会などを行う。(再掲)(39-2)
- 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ベトナム国家大学ハノイ校をはじめとする海外の協定締結機関等との交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。
また、創立70周年記念事業として、第3回アジア未来会議*1を開催する。(49-1)
- JST さくらサイエンスプランなど各種国際交流プログラムによって来日する学生との交流活動を行うほか、JICA等との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。(49-2)
- マネジメント研究科は、海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学・研究機関との調査研究に関する新たな交流協定を締結する。(49-3)

⑤ 全学的な国際化推進体制の整備

- 国際教育交流センターは、引き続き国際関連情報の集約・蓄積を行う。
また、留学生アドバイザーに対し、さらなる能力向上のため積極的に外部研修等に参加させるなど、国際教育交流センターの機能を充実する。(50-1)
- 留学生の日本語能力に応じたクラス編成による日本語教育を行うとともに、日本語能力の高い留学生には学部や北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) *2プログラムで開講する授業の受講を推奨し、日本人学生との交流機会を増やす。(50-2)

¹ (公財)渥美国際交流財団と本学が共催する国際会議で、北九州市の環境に対する様々な先進的取組や多文化共生の街づくりへの取組等を踏まえ「環境と共生」をテーマに開催予定。

² 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成26年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。

- アジア地域（中国、ベトナム、インドネシアなど）からの留学生の獲得を図るため、日本留学フェアへの参加や、本学への入学実績のある大学への広報活動を引き続き行う。 (50-4)
- 「NPO 法人国際交流・フォーラムこくら南」や「国際交流ボランティアひびきの」などの留学生支援団体と連携し、新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会やイベントを支援する。 (50-5)
- 派遣留学生及び外国人留学生へのアンケート調査を実施し、各種留学プログラムの改善に活用する。 (50-6)
- 引き続き、「(仮称) 国際交流施設」の事業計画（建設地、施設規模、内容、建設費及び運営方法等）について精査し、事業化に向けて関係機関と調整を進める。(再掲) (47-6)
- 海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座や IELTS 対策集中講座等を継続して実施する。(再掲) (48-3)

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学運営の効率化

① 学内運営の改善

- 学長の業績評価を実施するとともに、大学ガバナンス改革の観点から、学長のリーダーシップの下、学部長等の業績評価を実施する。(51-1)

② 経営資源の戦略的配分

- 理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算編成を行うため、予算方針会議を開催し、戦略的経費（重点項目）となるべき事業の選定を行う。(52-1)
- 各種事業の進捗状況や業務内容等を総合的に勘案し、必要に応じた組織改正と人材確保・配置を行う。(再掲) (55-2)

③ 事務局業務の効率化

- 業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務のマニュアル化の推進等、業務の効率化を推進する。
また、経営改善項目（経費削減）について、取組を着実に実施する。(53-3)

④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

- 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。(54-2)
- 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請や、研究発表会への相互参加などを行う。(54-3)
- 学生交流に主眼を置いた教育面でのキャンパス間連携事業として、「キャンパス交流 Day*1」を引き続き実施する。(54-5)

(2) 事務体制の強化

① 中長期計画による職員配置・事務局再編

- 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。
また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。(55-1)
- 各種事業の進捗状況や業務内容等を総合的に勘案し、必要に応じた組織改正と人材確保・配置を行う。(55-2)

② SD*2の推進

- 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会にプロパー職員を積極的に参加させる。(56-1)

¹ 1学期・木曜日に、キャンパス間移動用のバスを巡回運行させ、国際環境工学部の1年生全員が北方キャンパスに移動。基盤教育科目の受講などを行う。

² 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

- 職員の専門性を高めるための実務研修（国や市への派遣研修など）や市の外郭団体との人事交流について調整するとともに、市内4大学（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学）による共同研修へ参加させる。

また、事務局の国際化を推進するため、英語学習アドバイザーを活用した職員研修を実施する。

(56-2)

- 研修計画に基づき、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。

(56-3)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 収入財源の確保・多様化

- 外部資金を年間5億円以上獲得する。

(57-1)

- 壁面や学内情報誌等への有料広告の掲載、研究施設や教室（サテライトキャンパスを含む）の貸出や資金運用等、収入増加に向けた取組みについて計画的に実施する。

また、経営改善項目（収入増加）について、取組を着実に実施する。

(57-2)

② 基金の創設

- 「創立70周年記念事業実行委員会」の下、引き続き同窓会、後援会と連携し、卒業生や企業、保護者等からの寄付金募集を継続して実施する。

(58-1)

③ 管理的経費の抑制

- エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。

(59-1)

[光熱費：平成27年度比約1%削減]

④ 人件費の適正化

- 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。

(60-1)

- 業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務のマニュアル化の推進等、業務の効率化を推進する。

また、経営改善項目（経費削減）について、取組を着実に実施する。(再掲)

(53-3)

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価及び情報提供

① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

- 各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果、法人評価委員会の評価結果及び認証評価結果を大学運営の改善に反映させる。

(61-2)

② 情報量の充実・分かりやすい発信

- 引き続き、報道機関への積極的な投込みや、大学ウェブサイト・刊行物・動画などの広報ツールを活用することにより、大学の情報を広く、タイムリーに発信する。

(62-1)

(2) 大学認知度の向上

① 認知度向上プロジェクトの実施

- 将来ビジョンのコンセプト「地域」、「環境」、「世界（地球）」及びビジョンロゴマーク等を活用し、図書館新館オープンなど創立 70 周年記念事業等と連携しながら、福岡都市圏でのバスラッピングや北九州・福岡都市圏主要駅での交通広告掲出を展開し、認知度を向上させる。(63-1)

② 創立 70 周年記念事業の実施

- 創立 70 周年記念式典や講演会、図書館新館オープニング式典、第 3 回アジア未来会議その他記念事業を企画・実施する。(64-1)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

① 長期計画による老朽化施設・設備の整備

- 耐震改修計画に基づき、図書館旧館書庫棟の耐震改修を行うとともに、図書館旧館内外部改修工事を計画的に実施する。(65-1)
- ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画に基づき計画的に整備を行う。(65-2)
- 計測・分析センターの設備について、更新計画に基づき計画的に更新を行う。(65-3)
- ひびきのキャンパスの施設について、長期改修計画を随時見直ししながら、優先度の高いものから順次整備していく。(65-4)

② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

- キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。(66-1)
- 環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED 照明器具や人感センサー式照明など省エネ機器への切替を進める。
また、クールビズやウォームビズの徹底を図る。(66-2)

③ ICT を活用した大学運営システムの整備

- 教育の PDCA サイクルを構築するために導入した「教育情報システム (KEISYS*1)」を運用し、必要に応じて改修を行う。(67-2)

④ 学生の学習環境の整備

- 北方キャンパスの教室設備の改善要望や多目的教室への改修要望等を把握しながら、必要に応じて改善・改修を行う。
また、図書館新館の無線 LAN を運用する。(68-1)

(2) 法令遵守等

① 法令遵守の徹底

- 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。(69-1)

¹ 大学の IR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称 KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)

- 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。
また、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するため、不正防止説明会を開催するとともに、公的研究費不正防止に関するガイドラインについて、実情を踏まえて課題等を確認し、次期不正防止計画に盛り込む。 (69-2)
- 公益通報制度を活用し、法令違反の発生と被害の防止に努める。 (69-3)

② 効果的なリスクマネジメント

- 引き続き、「安全・安心ハンドブック」等を配布するとともに、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。 (70-1)
- 引き続き、事故・災害等を想定し、研修・訓練等を実施するとともに、学内の火災危険物の適切な管理を行う。 (70-2)

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成28年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,866
自己収入	4,134
うち授業料等収入	4,025
その他	109
受託研究等収入	1,046
うち外部研究資金	898
その他寄附金	148
施設整備補助金	529
目的積立金取崩	356
計	7,931
支 出	
業務費	6,324
うち教育研究活動経費	4,338
管理運営経費	1,986
受託研究等経費	999
うち外部研究資金	851
その他寄附金	148
施設・設備整備費	608
計	7,931

[人件費の見積り]

期間中総額4,328百万円を支出する(退職手当は除く)。

2 収支計画

平成28年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,696
業務費	6,673
教育研究経費	1,641
受託研究費等	438
その他寄附金	148
役員人件費	66
教員人件費	3,210
職員人件費	1,170
一般管理費	750
財務費用	1
減価償却費	272
収入の部	7,340
運営費交付金収益	1,866
授業料収益	3,373
入学金収益	644
検定料収益	118
受託研究等収益	478
寄附金収益	122
その他寄附金収益	148
補助金等収益	298
財務収益	1
雑益	108
資産見返運営費交付金等戻入	80
資産見返施設費戻入	55
資産見返補助金戻入	14
資産見返寄附金戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	26
純利益	△356
目的積立金取崩益	356
総利益	0

3 資金計画

平成28年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,322
投資活動による支出	608
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	71
計	8,002
資金収入	
業務活動による収入	7,045
運営費交付金による収入	1,866
授業料等による収入	4,025
受託研究等による収入	1,045
その他収入	109
投資活動による収入	530
施設整備補助金による収入	529
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	427
計	8,002

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費（約 70 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[4] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

[5] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項

1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし